

**お知らせ 予防接種助成のお知らせ**

**インフルエンザ**

インフルエンザは、子どもや高齢者がかかると肺炎などを併発し重篤な状態になりやすく、幼児ではインフルエンザ脳症などがおきる場合もあります。予防接種が十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5カ月とされています。インフルエンザ予防接種を希望する人は、効果や副反応などについてよく理解された上で接種を受けてください。

**★高齢者インフルエンザ予防接種★**

(法に基づく予防接種)

**対象者** 接種日当日に大町町に住民登録している次のいずれかに該当される人

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓やじん臓、呼吸器、免疫機能に重い病気のある人(身体障害者手帳1級程度)

**接種期間** 10月1日～令和7年1月31日

**接種方法** 佐賀県内の実施医療機関での個別接種

※予約が必要な場合や実施していない医療機関もありますので、事前にお問い合わせください。

※町外の医療機関などで接種を希望される人は、事前に町役場健康づくり係(美郷内)で予防接種済証を受け取り、医療機関などで記入してもらってください。

**持っていく物**

健康保険証、身体障害者手帳(60歳以上65歳未満の人)

※予診票は医療機関の窓口に準備しています。

**個人負担金** 1,300円(生活保護世帯の人は無料です)  
接種当日医療機関窓口でお支払いください。

**★子どものインフルエンザ予防接種★**

(任意の予防接種)

**対象者** 接種日当日に大町町に住民登録している、中学3年生以下の子ども

※必ず保護者同伴で接種してください。

**接種期間** 10月1日～令和7年1月31日

**接種方法** 武雄市・杵島郡内の指定医療機関にて個別接種  
※直接医療機関に確認の上、予約してください。

**持っていく物** 母子健康手帳・健康保険証

※予診票は医療機関の窓口に準備しています。

**助成額** 2,000円

●皮下注射の場合

・0～13歳未満の場合(2回接種)…1回1,000円×2回

・13歳以上の場合(1回接種)…1回2,000円

●経鼻接種の場合(令和6年度より接種開始)

・2歳～中学3年生の場合(1回接種)…1回2,000円

医療機関によって接種費用は異なります。助成額を超えた分は自己負担となりますので医療機関窓口でお支払いください。

**新型コロナウイルス感染症**

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患のある人が感染した場合は、重症化する恐れがあります。新型コロナウイルス感染症の予防接種を希望する人は、必要性や副反応などについてよく理解された上で接種を受けてください。

**対象者** 接種日当日に大町町に住民登録している次のいずれかに該当される人

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓やじん臓、呼吸器、免疫機能に重い病気のある人(身体障害者手帳1級程度)

**接種期間** 10月1日～令和7年3月31日

**接種方法** 佐賀県内実施医療機関での個別接種

※予約が必要な場合や実施していない医療機関もありますので、事前にお問い合わせください。

※町外の医療機関などで接種を希望される人は、事前に町役場健康づくり係(美郷内)で予防接種済証を受け取り、医療機関などで記入してもらってください。

**持っていく物**

健康保険証、身体障害者手帳(60歳以上65歳未満の人)

※接種券の発送はありません。

※予診票は医療機関の窓口に準備しています。

**個人負担金** 2,100円(生活保護世帯の人は無料です)

接種当日医療機関窓口でお支払いください。

詳しくは▶子育て・健康課 健康づくり係(美郷内)

☎82-3186

消費生活相談員による

**消費生活講座 Vol.31**

**楽しい話やプレゼント目当てに通ったら…高額商品を買うはめに**

◀事例

知人に誘われて空き店舗に設けられた業者の販売会場に行った。健康の話を聞けて楽しく、プレゼント配布もあったため毎日通った。ある時、店員から別室に呼ばれて健康食品を勧められた。半額にするとと言われて購入したが、高額なので返品したい。

🔔トラブル防止のアドバイス

- ・「楽しい」「お得」と思わせて店舗に通わせ、最終的には高額な商品を販売する手口です。
- ・店員と顔見知りになると、勧誘を断れなくなります。安易に行かないことが第一です。
- ・困ったときは、早めに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

詳しくは▶

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光・広報統計係) ☎82-3112  
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

**商工会 NEWS**

**商工会会員募集中!**

商工会では、地域事業者の経営相談・税務相談・融資相談・各種セミナー、研修会等を実施し支援いたしております。町内で商工業を営んでいる個人または法人で、加入されていない事業者の皆さん、経営の良きパートナーとして、ぜひ入会をご検討ください。

入会のメリットは?

- ・講習会・研修会・交流会を通じて経営に役立つ情報を入手できます。
- ・各種補助金申請時の経営計画策定についてご支援します。
- ・融資のご相談や経営相談、また専門家による個別指導も無料で受けられます。
- ・年末調整や所得税、消費税の確定申告を代行します。
- ・異業種の集まりである商工会に加入することで仕事の幅が広がります。
- ・組織の大きさを活かした割安の生命・傷害共済等に加入できます。
- ・記帳や労働保険に関する事務手続きを代行します。

詳しくは▶大町町商工会

☎82-5555